HATSUTA

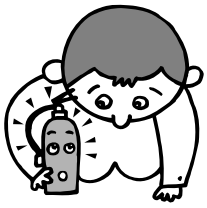

消火器にも寿命があります。耐用年数は8年です。

●8年の耐用年数は保証期間を意味するものではありません

耐用年数8年とは、消火器を安全で確実に使っていただくための年数です。耐用年数8年を過ぎた消火器は、一度も使っていなくても性能や機能が劣化することがあります。訓練や試し放射は絶対に行わないでください。消火器にサビ、傷、腐食、変形などがあると容器の破裂により人身事故発生の恐れがあります。8年を経過したものは速やかに新しい消火器と取り替えてください。

※住宅専用の「消火器」や、エアゾールタイプの「消火具」は、本体に製品の期限を表示しています。これらは、消火薬剤の詰替はできません。

●消火器は圧力容器です

●現在、一番普及している加圧式消火器はガス容器を内蔵しています。操作レバーを握ると瞬間的に本体容器にガスが充満して消火薬剤を押し出し放射する仕組みとなっています。

●その圧力は、約1.0MPa～1.5MPaに達することがあります。これは、プロパンガス容器の内圧よりもずっと高いのです。

●消火器が錆びたり腐食しているとこの加圧力によって本体容器が破損し、思わぬ事故につながることがあります。

●今すぐ、お手元の消火器を調べてください

●本体容器に表示している製造年から8年経過していませんか？

●サビ、傷、腐食、変形などがあれば8年以内であっても絶対に使用しないでください。

●銘板の仕様欄に製造年が表示されています

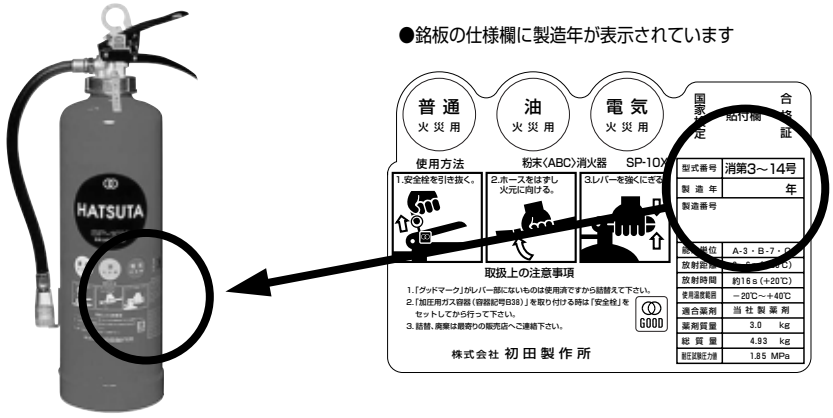

HATSUTA

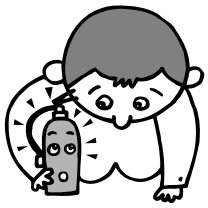

消火器の耐用年数について

●消火器の耐用年数表示について

日本消火器工業会では昭和53年、事故防止を目的として消火器に「有効期限」を明示することを決定しました。その後「耐用年数」に改め、消火器にも寿命があることを広く訴えてきました。平成7年7月、ＰＬ法（製造物責任法）が施行され製造者（メーカー）はより資質の高い製品の供給を求められ取扱説明書などにおいて危険性の伴う問題について注意を喚起することが要求されました。

工業製品としての消火器は圧力によって機能を発揮する構造をもつ製品だけに、経年変化による材質の疲労、サビ、腐食または衝撃による損傷により、製造時の耐圧を維持できなくなることを消費者にお知らせする義務が生じました。

製造者（メーカー）は、消火器の「耐用年数はおおむね8年」と表示していましたが、ＰＬ法ではあいまいな情報提供は取扱説明上の欠陥とされることから製造者は材質、設計思想と事故防止の安全率をもとに耐用年数を明示するようになりました。消火器による事故を未然に防ぐため「耐用年数を過ぎた消火器は使用しないでください」との警告表示は製品本体に表示しています。

●取扱説明書

●耐用年数8年とした理由

日本消火器工業会では、ユーザーに最もわかりやすい方法で消火器の耐用年数の表示を検討していましたが、消火器本体にそれぞれの製造者（メーカー）の責任において耐用年数を表示しております。

[8年とした理由]

●工業製品である以上、消火器にも経年変化による寿命があります。

整備不良や老化などにより、火急の場合に充分役に立たないとしたら大変なことです。まして、これが原因で人身事故を起こすことは、生命、財産を守る消火器として本末転倒と言わねばなりません。

●圧力容器としての安全性と火急の場合の確実性を期すために、耐用年数を決めて最もわかりやすい方法で表示することが製造者（メーカー）の責任です。

●耐用年数8年とした根拠は、（財）日本消防設備安全センターにおいて全国を対象に行った6万余本の消火器の追跡調査から消火器の本体容器などの不良廃棄にかかわる平均寿命のデータを参考にして設定しています。

●消火器の平均寿命（本体などの不良廃棄）

消　火　器	地　　域	平均寿命（信頼度50%）	信頼度90%
泡　消　火　器	全 地 域	9.4年	5.4年
	工場地域	10.8年	4.9年
	海岸地域	8.5年	4.0年
粉 末 消 火 器	全 地 域	10.0年	5.3年
	工場地域	10.0年	5.0年
	海岸地域	7.7年	3.4年

（財）日本消防設備安全センター調べによる

ハツタ消火器には、下記の注意ラベルが貼付しています

●加圧式　消火器注意ラベル

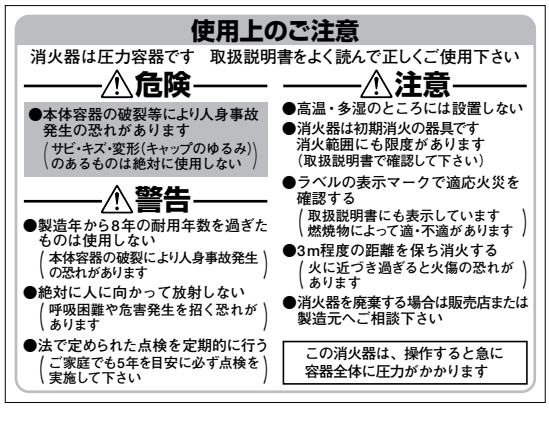

●蓄圧式　消火器注意ラベル